

# 東北地方太平洋沖地震

## 経営協 支援活動情報

No. 3

平成 23 年 3 月 19 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

### 1. 福祉施設の被災状況について

今回の地震により、広域にわたって多数の福祉施設が甚大な被害を受けています。また、沿岸部を中心とした津波による施設建物や利用者、施設職員への被害状況は、今なお把握しきれいていません。

厚生労働省が、3月18日（金）の15時現在でとりまとめたところによれば、一連の地震によって被害を受けた福祉施設は、19都道府県におよぶ593施設となっています。また、利用者や施設職員の死亡、行方不明はそれぞれ100名を超えています。この他にも、これまでに確認がとれていない福祉施設もある模様です。また、保育所をはじめとする通所施設では、利用者等の安否確認が困難な状況が続いています。

全社協が3月16日から18日にかけて被災3県に調査のため派遣した職員の報告によれば、各県ともに生活物資は届いているものの、燃料が不足しているために各被災地域に送ることができない、被災施設の入所者の受け入れや施設職員が多数被災した福祉施設では職員が不足している、各避難所には施設から避難した利用者や在宅の障害者等が多く身を寄せているものの医療・福祉的サポートが入るまでに至っていない厳しい状況にある、とのことです。

全国経営協では、今後の継続的支援実施のために全国社会福祉協議会と連携して、各被災地（被災3県）における支援拠点の早期設置と、それぞれの被災施設に対する人的・物的支援の体制づくりを進めることとしています。なお、被災施設を支援するための職員派遣や被災施設の利用者受け入れについては、厚生労働省が各地方公共団体を通じて実施した調査結果を共有しつつ、連携をとりながらより効率的、効果的に実施できるよう調整していきます。

### 2. 援助米が到着

3月18日の食糧品と生活用品に続いて、19日には宮城県（社会福祉法人宮城福祉会（名取市））と福島県（福島県社会福祉協議会）にそれぞれ50俵の白米を送り届けました。

また、岩手県（岩手県社会福祉協議会）にも50俵を届けることとしており、20日に到着する予定となっています。各県ともに、被災された施設で活用していただくこととしています。

なお、前出のとおり、援助物資は全国から寄せられているため、これからは個々の被災施設の状況に即した物的援助が重要であることから、支援拠点を設置次第、そのニーズ把握を行うこととしています。

### 3. 全国経営協 平成 22 年度第 3 回協議員総会の延期について

3月23日(水)に開催することとしておりました本会の第3回協議員総会は、余震が続いている状況や「輪番停電」が実施されていることなどを踏まえ、4月上旬を目途に延期いたします。なお、あわせて開催することとしておりました「全国経営協セミナー」につきましては、経営協情報No.33(3月15日号)で既報のとおり中止といたしました。

関係の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載